

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本研究は、高校生のいじめ問題の防止・改善を目的に、ヘルスプロモーションの理念を適用し、いじめ役割行動の関連要因を明らかにする横断的な疫学的研究、それを踏まえて保健委員の生徒と養護教諭が協働して学校全体を巻き込んで行った実践研究、さらに、いじめに対する態度や認識、行動の変容を目指した授業開発研究の3つで成り立っている。先行研究でも、それぞれ個別の研究は行われているが、ヘルスプロモーションの理念に基づき、それらを一連の研究として1つの高等学校で展開した研究は、これまでにない独創的な研究である。とりわけ、保健委員の生徒が中心となり、養護教諭の支援を受けながら、プレシード・プロシードモデルを用いて、いじめ問題の視点で学校の在り方を診断し、さまざまな啓発教材とイベントを企画し、生徒や教員、学園祭を訪れた保護者、地域住民や中学生に影響を与えた実践研究は、特筆すべき意義がある。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

研究方法としては、量的研究と質的研究が適切に取り入れられている。具体的には、横断的な要因探索研究の手法(量的)、プレシード・プロシードモデルに基づき学校を巻き込んだ実践のプロセス評価(質的)とアウトカム評価(量的)の手法、授業開発とその効果測定(量と質)など、どれも研究手法としては手堅い方法を選んでおり、妥当なものだと判断できる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

横断的な要因探索研究、実践のプロセス評価とアウトカム評価の研究、授業開発研究において、アンケートを密封して回収したり、追跡が必要な場合は個人が特定されないよう記号化して照合できる工夫を行うなど、プライバシーに配慮しながら、適切に収集されている。データの分析も、統計的分析、質的分析ともに、適切に行われている。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

いじめ役割行動の関連要因を明らかにする横断的な疫学的研究、それを踏まえた保健委員会の生徒と養護教諭が協働して学校全体を巻き込んで行った実践研究、さらに、いじめに対する態度や認識、行動の変容を目指した授業開発研究の3つの研究が行われている。統計的解析によって明らかになった関連性の考察、健康教育の実践のプロセスにそった評価に対する考察、その実践の効果を評価した心理社会的指標に対する考察、いじめ防止のための授業を実践した効果に対する考察は、いずれも適切であり、学術的な水準に達している。このことは、佐久間氏の研究論文が、学校保健、健康教育における国内のリーディング・ジャーナルに掲載されたことから、証明できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

横断的な要因探索研究では、いじめ役割行動の要因が明らかにされており、学校を巻き込ん

だ実践のプロセス評価とアウトカム評価の研究では、いくつかの心理社会的指標における変化や自由記述等の質的データから、生徒は受動的であったいじめ問題への取り組み姿勢から主体的に取り組む意識へと変化していることが明らかになっている。さらに、授業開発とその効果測定では、いじめ問題を取り上げた授業に対する生徒の反応、いくつかの社会心理的指標の変化が明らかにされている。また、授業による変化は、5か月後には元に戻ることが示され、継続性が必要であることも具体的なデータで示されている。3つの研究をヘルスポモーションという1つの理念に基づいて展開したことで、研究全体としてユニークな知見が得られたと言える。

以上のことより、佐久間浩美氏の研究は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の学位授与にふさわしいものであると審査委員が全員一致で認めた。